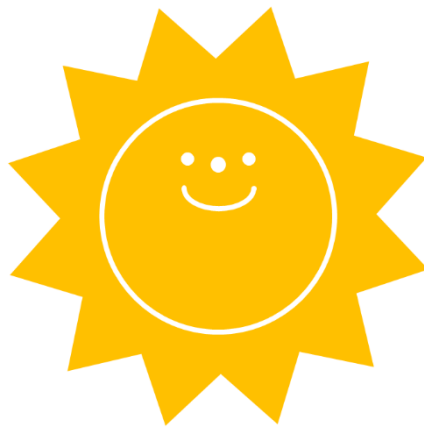


2025 年度
保育園のしおり



大阪府医師協同組合事業所内保育施設
アポロンキッズうえまち保育園
APOLLON KIDS UEMACHI DAYCARE

〒542-0062 大阪府中央区上本町西 3-1-7
大阪府医師協同組合南館 2 階



TEL 06-6768-3711 ^{みんないい}
FAX 06-6768-3712

保育理念

みんなちがってみんないい

しっかり根をはり 美しい花を 咲かそう

「美しい花を咲かす木は、土の中に立派な根を張っている」という言葉があります。

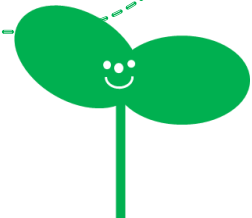
本園では、“この立派な根を作るところ”であると意識することが大切であります。

人間形成にとって大切なことは、その本人の育った環境や努力であるだろうと考えます。

そのために、心豊かで、人を思いやり、お互い仲良く、助け合う心を持つ子どもたちの保育に努めていきたいと考えています。

「みんなちがってみんないい」それぞれが、みんな別々で、それには優劣はなく、それぞれが素晴らしいものであります。優劣をつけたがる現代社会では「みんないい」は非常に貴重な言葉であると思っています。このような言葉にもとづいて、保育していこうと考えています。

大阪府医師協同組合 理事長 小谷 泰



目 次

ごあいさつ	2
1. 保育方針	4
2. 乳幼児期の保育方針について	4
3. 入園に際してご理解いただきたいこと	5
4. 施設・設備の概要	6
5. 提供する保育内容	
保育園の1年	6
毎月の行事予定	7
デイリープログラム	8
レッスン等の内容	9
6. 利用にあたっての留意事項	10
7. 「食」について	14
8. 健康について	16
① 園児健康診断	16
② 保育中にケガをしたら	16
③ 感染症（伝染する病気）の対応	16
④ 保育園とくすり	17
⑤ 乳幼児突然死症候群（SIDS）赤ちゃんを守るために	17
⑥ AED（自動体外除細動器）の設置	18
⑦ 病気とケガ	18
9. 職員研修	19
10. 相談・要望・苦情窓口	20
11. 準備物のご案内	22
12. 地域の支援事業について	23
① 子育て相談窓口	23
② 育児セミナー	23

1. 保育方針・保育目標

かしこい子

わくわく好奇心。

発達に即した様々な活動を通して、一人ひとりの良さを伸ばし、可能性を引き出します。

絵本を通して表現力や想像力、手先の活動を通して巧緻性を養います。

「ほんもの」に触れ、五感を磨きます。

愛される子

はきはき挨拶。

先生や仲間から「愛される」ことを通して、自己肯定感を育みます。

挨拶を通して、コミュニケーション能力を養います。

愛される喜びと愛する喜びから、思いやりと生きる力を育てます。

無条件に存在を認め、愛することで「自分を大切にすること」を育みます。

元気な子

のびのび動く。

やさしく家庭的な雰囲気の中、健康的な生活リズムでいきいきと活動し、元気な心身を作ります。

元気に遊び、丈夫な心身づくりに努め、規則正しい生活を送ります。

2. 乳幼児期の保育方針について

乳幼児期の保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要なもので、保育指針にも保育園の保育は「養護と教育は一体のものであり、豊かな人間性を持った、子どもを育成する」と基本的性格が規定されています。

それには家庭と保育園との連携と協力が欠かせません。園の職員と保護者の皆様との信頼関係が成り立ってはじめて保育は成り立ちます。すべての子どもが持つ成長しようとする力を信じ、共に悩んだり喜んだりを経ながら成長を見守っていきたくと願っています。

3. 入園に際してご理解いただきたいこと

保育参観や送迎などの時に子どもたちの様子をご覧になったり、保育園での出来事をお子様から聞いたり、何かご心配なことや納得のいかないことがありましたら、直接担任までお知らせください。

園には特別な配慮を要する子どももいますし、その時の子どもの姿だけを捉えて、(生活の一部を切り取って)他の保護者の皆様にうわさ話をしたり、メールを送信するなどして誤解や不安を招いたり、我が子の話だけを鵜呑みにしてご判断されたりすることのないように、くれぐれもお願いします。

子どもの卒園までの目標が「かしこく・愛され・元気な子に育つ」ということです。保護者の皆様の卒園までの目標は「子どもは一人で育つのではなく、コミュニティーで育っていることを知る」ということだと思います。

子どもの社会性が育つためには、少々のトラブルがあることをご理解ください。

保育中の怪我について

当保育園は、厚生労働省の定める基準や法令を遵守し、大きな事故にならないように配慮します。また、定期的な安全点検や園内で起こった怪我等の原因を元に立てた対策や配慮を全員で共有し、安全な環境で安心して思う存分活動してもらえよう様々な配慮をします。

しかし、子どもたちが十分に身体を動かして遊ぶと、転んでも手が出ないことなどから、ぶついたり擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけてたんこぶをつくったりすること等が必ず起こります。子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する(リスクをコントロールする)力を身につけなければなりません。我々も出来ることから大きな怪我だけはさせたくありませんが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。



はな組(0歳児クラス)



つき組(1歳児クラス)



ほし組(2歳児クラス)

4. 施設・設備の概要（平面図）



5. 提供する保育内容

保育所保育指針（平成 30 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、安心安全に保育を行います。

保育園の 1 年

・避難訓練

火災や地震、水害を想定して避難訓練を行い、災害の恐ろしさや自分の身を守るための行動を伝えます。

不審者対応避難訓練も行います。

・毎月身体測定をします。

身長・体重（毎月）、頭囲・胸囲（0・1 歳児クラスは年 2 回、2 歳児は年 1 回）

・誕生会を毎月実施します。

・子育て相談会を随時実施します。

・密を避ける行事の企画と実施に努めます。

・行事の日程は、年中心事予定表と園だよりにてお知らせします。

・食育（食に関する学び）を毎月行くとともに、きゅうしょくだよりを毎月配布いたします。

・絵本を重視し、1 年を通してお気に入りの 1 冊を見つけられることを目指します。

読んでもらう→表現→ごっこ遊び

毎月の行事予定

月	主な行事予定	内 容
4 月	慣らし保育	保育園に慣れる
	入園式	入園を祝う
5 月	こどもの日	こどもの日について知り行事に興味を持つ
6 月	内科検診	内科園医による検診
	歯科検診	歯科園医による検診
	保育参観	親子活動を通じて園での触れ合いを楽しむ
7 月	セ タ	セタの由来を知り、文化に親しみを持つ
	水遊び	水遊びを楽しみ 冷たさや感触を知る
	個人懇談	園での状況を伝え、より良い保育に繋げる
8 月	夏まつり	夏の風物詩に親しみ、お祭りを楽しむ
	水遊び	水遊びを楽しみ 冷たさや感触を知る
9 月	敬老会	地域のお年寄りと交流する
	水遊び	水遊びを楽しみ 冷たさや感触を知る
10月	運動会	身体を動かす楽しさを知り、達成感を得る
	ハロウィン	異文化に対する興味や理解を深める
11月	親子遠足	園外活動を通じて親子の触れ合いを深める
	内科検診	内科園医による検診
12月	クリスマス会	西洋文化を体験することで視野を広める
1 月	お正月の遊び	日本古来の伝統的な遊びに親しむ
2 月	節 分	豆まきを通して伝統行事を体験する
3 月	ひなまつり	伝統行事に親しみをもち、季節感を味わう
	お別れ会	今までの生活を振り返り成長を実感する
	卒園式	卒園を祝う

レッスン予定

レッスン	講 師	回 数
英 語	Scott Walker (Grit for Kids)	毎月4回
リトミック	西 優子・丸石 恵以	毎月4回
ヨ ガ	高橋 日奈	毎月1回
手型足型アート	鈴木 道	年間4回
習 字	安川 真慈 (書画家・絵本作家)	年間2回

デイリープログラム

7:30～	開園（それぞれの家庭の就労状況等に応じて認定された登園時間） 順次登園 ・排泄（トイレトレーニング）・手洗い・身の回りの準備 ・好きな活動（コーナー遊び） ・異年齢児保育 異年齢の子どもと関わり合うことで、社会性や協調性、思いやりの気持ちを育みます。
9:30	朝の会 （朝の歌、フラッシュカード・季節の歌・季節の絵本・季節の体操） おやつ
10:00	設定保育 季節を味わえる活動など日々の活動の中で季節感を味わい、さまざまな体験をし、自分以外のものへの関心、興味をもち、思いやりのところが育ちます。 ・英語、リトミック、ヨガ、手形足形アート、習字（レッスン） ・大好きな水遊びもいたずらにならず、他人に喜んでもらえる活動に早がわりです。 （例）お花の水やり、おしぼりをしぼる（日常生活の練習） 書く（指先を使った活動からはじめます）、読む（言語活動）
11:00～	ランチタイム 昼食（アレルギー食・離乳食についてはご相談ください）
12:00～	絵本の読み聞かせ 午睡 おやつ
15:30	絵本による教育 好きな遊び 個々の年齢に応じた知育活動も取り入れています。 五感を十分使うことで、脳の発達を助けます。
16:00～	お帰りの会 （お帰りの歌・フラッシュカード・言語カード（ことわざ・俳句） 順次降園
19:30	閉園

レッスン等の内容

英語	ネイティブ講師による0歳児から取り組む楽しいレッスンです。歌や動作化を駆使し、パズルやカード、タブレットなどを活用し、英語を日常生活に取り入れることにより、国際感覚を育みます。
リトミック	五感を使いながら楽しく身体を動かすことによって、右脳と左脳をバランスよく活性化します。仲間と一緒にリズムや運動を楽しむ中で、想像力・表現力・創造力を豊かにします。
ヨガ	絵本の中の物語を手掛かりにしながらストーリーヨガを行います。乳児期の体の柔軟性を最大限に活かし、体を使って表現する喜びを体感する中で、楽しみながら体幹を鍛えていきます。
手形足形アート	手足に絵の具を付けて布や紙類に押し付け、装飾を加えることで、四季折々の題材をもとに最大限に創造しながら描いていきます。表現する喜びを感じながら、成長を確かめます。
習字	書画表現により創作意欲と創造性を育てるとともに、墨の香を楽しみ、古来から続く伝統的な日本文化に触れながら制作を行います。和の表現活動を通じて、集中して取り組む姿勢を学びます。
日常生活の練習	「物事を考え、解決する力」を日々の保育で身につけていきます。はじめての制作「切る・貼る・折る」活動を中心にしながら、目と手の協応の活動、指先を使う活動を行います。
言語活動	話し言葉の敏感期に、音声を媒介した言語活動を豊富に丁寧に行います。絵本を重視して語彙を豊富にし、コミュニケーションの手段と思考の双方への働きかけを行います。
ランチタイム	それぞれの発達段階に応じて食事のマナーを身につけていきます。食べたいもの、好きなものが増え、食事を楽しみながらバランスよく食べることができるよう食の成長を促します。
お休みタイム	体力を回復し脳を休ませるとともに、生活リズムを整え、質の高い睡眠の習慣化を促します。活動にメリハリを付け、リフレッシュして集中力を向上させていきます。

6.利用にあたっての留意点

慣らし保育について

利用開始当初は、徐々に保育時間を延ばし、お子さんが新しい生活環境に慣れるための期間を設けています。期間はお子さんの状況により異なりますが、利用日から始まり、通常数日間から2週間程度行います。期間中は、お子さんのお迎えが早くなりますので、ご注意ください。慣らし保育期間中の保育時間は、担当保育士と相談しながら進めていきます。

登降園について

登降園の約束事

登降園の際は、保護者の皆様か代わる方（事前登録済の方）が付き添い、必ず保育士に声をかけて、お迎えや健康状態などの情報共有にご協力ください。

- ・登降園 QR コードを玄関横のタッチパネルの端末カメラにかざし、登園か降園ボタンを選択してください。
- ・9：00までに登園してください。
欠席及び、登園が遅れる場合には 8：00から9：00までに電話にてご連絡ください。
- ・保育園の往復には、安全な一定のコースを通ることを強くお勧めします。
- ・お迎えの後は、できるだけ早く帰るようにしてください。
感染症予防の観点から、玄関先での対応になることをご理解ください。

安全への心くばり

- ・登降園の際は、周囲の道路状況をよく見て交通安全に十分ご注意ください。
- ・1階駐車場を利用しての自家用車での送迎は、左折入庫・左折出庫をお願いします。
- ・玄関は終日施錠しています。保護者の皆様はインターホンを押してください。その際に、登降園 QR コードがインターホンカメラに映る様にご配慮ください。
- ・降園時の玄関自動ドアは、保護者の皆様が責任を持って安全確認の上で開けてください。
また、玄関からお子さんだけが出ないように、親子での安全面の約束をしてください。
- ・保育参観等での自家用車の駐車は、保育園北側のコインパーキングをご利用ください。
- ・安全のために防犯カメラによる録画監視を行っていますことをご理解ください。

保育時間について

保育園でお子さんをお預かりする時間は、勤務時間に通勤時間を加えた時間となります。お迎えの方や時刻が変わる場合は、必ず電話にてご連絡ください。

園と家庭の連絡

- ・園生活と家庭生活が途切れたものにならないよう、お子さんの様子を伝え合いましょう。

ICT 連絡帳（ルクミー）の活用



- 0、1歳児クラスの連絡帳は食事、睡眠などの一日の生活を把握し、ご家庭との連携をとりながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談など、何なりとご記入ください。お子さんの園での様子をお伝えします。
- ・園全体の様子、クラスの様子、お知らせ等は、園だよりときゅうしょくだよりを月初めに発行してお知らせします。
- ・お子さんが病気やケガをしたときは、職場に電話で連絡をとることになります。その際、保育園名で職場に電話をかけられることに配慮が必要な場合は、お申しつけください。その場合は、保育園名ではなく、担当保育士の個人名にてご連絡いたします。

連絡は基本的に電話でお願いします。 Tel 06-6768-3711 ^{みんないい}

- ・保育中は、ICT 連絡帳（ルクミー）を常時確認することができません。すぐに伝える必要がある場合は、必ず電話でお願いします。

欠席や遅刻等の連絡は 当日 9：00 までにお願いします。

ファックスご利用の場合

Fax 06-6768-3712

すぐに確認できない場合がありますので、ご面倒でもファックスを送った旨の電話連絡をお願いします。

ICT 連絡帳（ルクミー）に書き込んだ内容の確認について



ご家庭から ICT 連絡帳に書き込んだ内容の確認は以下の通りとなります。

16：00以降の書き込みは翌日・土曜日の書き込みは週明け

すぐに伝える必要がある場合の平日 16 時以降、土曜日の連絡は、電話にてお願いします。

ホームページと Instagram のご案内



<https://apollonkids.jp>

登園許可証など各種提出書類は、ホームページよりダウンロードして使用していただくことができます。

Instagram では、日々の活動を紹介しています。

気象警報発令に伴う臨時休園について

朝 7 時現在 大阪市に暴風警報発表 または 特別警報（大雨・暴風・波浪・暴風雪・大雪）発表の際は、大阪市内の保育所等におけるガイドラインに沿って臨時休園となります。保育時間中にこれらが発表された場合も臨時休園とし、保護者の皆様へお迎えを依頼いたします。台風や大雨の際は、気象情報にご注意ください。

地震発生時の臨時休園について

大阪市内の保育所等における災害時対応ガイドラインに沿って、下記の場合は臨時休園となります。

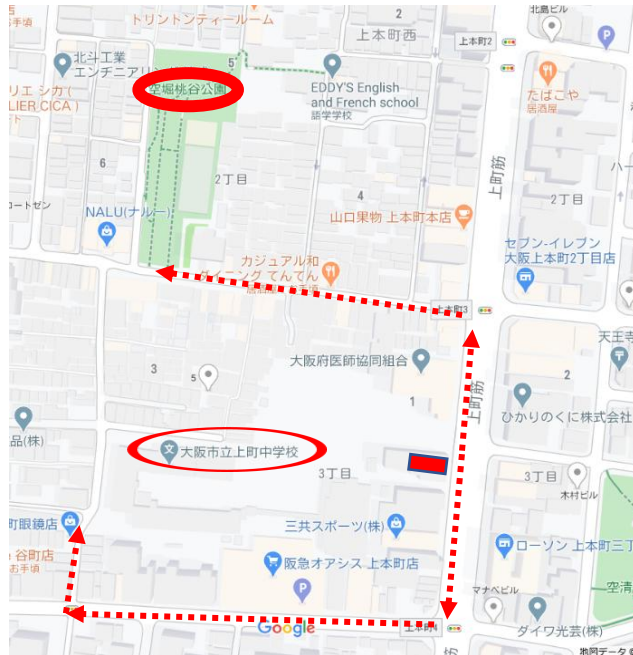
- ・保育開始前に大阪市内 24 区のいずれか 1 区でも震度 5 弱以上の地震を観測した場合
- ・保育終了後に大阪市内 24 区のいずれか 1 区でも震度 5 弱以上の地震を観測した翌日
保育時間中にこれらが発表された場合も臨時休園とし、保護者の皆様へお迎えを依頼いたします。

非常時引き渡し（引き取り）カードについて

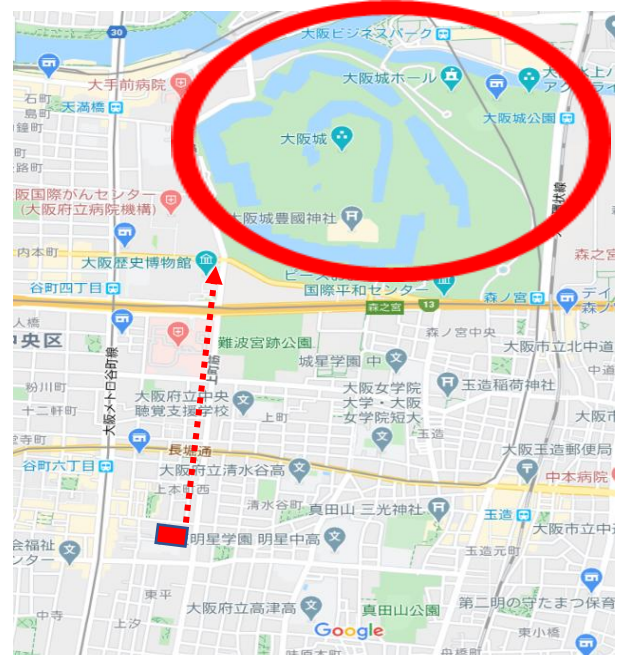
災害時における緊急対応の一環として、非常時引き渡し（引き取り）カードを作成し、大規模災害が起こった際のお子様のお引渡し時に使用いたします。保育園内での避難に加えて、以下の避難場所まで避難誘導が必要な場合も想定しています。

- ・一時避難場所 1 …空堀桃谷公園（240m 徒歩約 3 分）
- ・一時避難場所 2（火災時や建物内の安全確認ができた場合）
…大阪市立上町中学校（360m 徒歩約 4.5 分）
- ・広域避難場所……大阪城公園一帯（1.2km 徒歩約 15 分）

空堀桃谷公園・大阪市立上町中学校



大阪城公園



緊急連絡の方法

緊急災害時には通常の連絡手段が機能しない場合もあります。

自主的な判断の元、速やかにお迎えをお願いします。また園児の安全確保が最優先ですので、即時、情報提供が出来ない場合もあります。

- ・連絡先の変更はその都度お知らせください。常に連絡が取れるように、出張など、いつもとは連絡先が異なる場合も、必ずお知らせください。
- ・住所、電話番号、勤務先(時間)、保険証等に変更が生じた場合は、速やかにお知らせください。

災害用伝言ダイヤルのご利用について 災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加しつながりにくい状況になった場合にNTTにより提供が開始される声の伝言板です。保育中に大規模地震が発生した場合、可能な限り伝言ダイヤルにメッセージを録音します。園児の避難が最優先ですので録音できない場合があることをご了承ください。

ご利用方法

- ① 171をダイヤル（ガイダンスにそって操作してください。）
- ② 暗証番号なしの再生を選ぶ。
- ③ 園の電話番号を入力する。
- ④ プッシュ式の場合は1を押す。
- ⑤ メッセージを聞く。

1 7 1 → 2 → **0667683711** → 1

N T Tのホームページで詳細をご覧ください。

ご家庭での状況に変更があった場合は、必ず園にお知らせください。

7. 「食」について

食育について 四季折々の行事や、日本の伝統食、旬の食材を活かし、食文化が継承できるような活動を取り入れると共に、子どもの日々の主体的な生活や遊びの中で食育が展開されていくよう「食育計画」を立てています。 保育所保育指針の保育のねらいに示されているように「健康な心と体を育てるためには、食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切である」ことを踏まえ、和やかな雰囲気の中で、保育士等や他の子どもと食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにします。

「食と健康」

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

「食と人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

「食と環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

食育の推進

『健康な生活の基礎としての「食を営む力」の基礎を培う』ことを目指します。

子どもが自らの感覚や体験を通じて、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、地域の方や調理員等との関わりから、感謝の気持ちを持つことができるようにします。

- ① 調理師免許を持つ保育士が企画し指導する食育体験を毎月行う。
- ② 日頃から食事で使用する食材のお手伝いなどを行い、食に関わる活動を取り入れる。
- ③ 身近な食材を使った調理保育を子どもたちと考え進めていく。
- ④ 土付き野菜などの食材を活用した学びをもとに、自分が育ってきた環境に愛着を持つ。

食事について

成長の著しい子どもにとって、『食事』はとても重要なものです。

「食べもの」そのものは子どもの『体』を育て、「食べる空間」は子どもの『心』を育てていきます。園では、食の楽しさ、大切さを五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)で体験し、基礎的な食習慣・生活習慣を身につけていきます。

保育園での基準栄養量

1・2歳児は1日の食事摂取基準の50%を目安としています。

	エネルギー量	たんぱく質量	脂質量
1・2歳児	465Kcal	20g	13g

2020年4月より「日本人の食事摂取基準（2020年度版）」が適用されます。

基準値を目安に個人に適した量が食べられるよう配慮しています。

離乳食について

月齢やお子さんの状況に合わせて、段階を追ってすすめていきます。食事の形態が変わる頃に必要に応じて個人面談を行い、家庭と園とで確認を取り合いますので、「食材摂取確認表」の提出をお願いします。

食事時の誤嚥・窒息事故の防止のために

保育園では、誤嚥や窒息につながりやすい食べ物は極力使用を控えています。食材の大きさや硬さは、年齢や発達に合わせて提供しています。また、食事中的見守りや安全に食べるための環境づくりについても配慮しています。

アレルギーについて

食物アレルギーのあるお子さんには、除去食のみで個別に対応していきます。医師の指示が必要ですので、乳幼児における食物アレルギー生活管理表を提出してください。乳糖不耐症による対応を希望される場合は、医師による乳幼児における食物アレルギー生活管理指導表乳糖不耐症用の提出が必要です。書類は年度ごとの更新が必要です。

朝食について

朝食は1日の活動の源であり、三食の中で最も重要だと言われています。朝食を食べることで、体が温まり、知力・体力を高めることができ、集中力が身につきます。保育園での生活を楽しく快適にするためにも、朝食を必ず食べて登園してください。

給食についてのお知らせ

献立表は1か月単位で作成し、ご家庭に配布します。献立の中に食べたことのない食材があれば、事前に家庭でお試してください。きゅうしょくだよりを月初めに発行します。
また、Instagramにて日々の給食の写真を掲載しています。

8. 健康について

歯のはなし・眼のはなし・耳のはなしなど からだのしくみや働きについて絵本などを使ってお話しします。小さいころから自分の体に興味を持ち、からだのしくみや働きを知ること
で自分の心や体を大切にする力を育てます。

①園児健康診断

健康診断 6月と11月の2回

歯科検診 6月

身体測定 身長・体重…毎月 胸囲・頭囲…0・1歳児クラスは年2回、2歳児は年1回

②保育中にケガをしたら

保育中のお子さんに負傷や疾病が起きた場合は、受診が必要となりましたら保護者の方にご連絡します。保護者と協議の上、受診先を決めさせていただきます。ただし、お子さんの状態が緊急を要するときや、保護者の方と連絡がつかないときは、受診先について保育園に一任していただきます。また受診して検査診断の結果、その後の通院が必要になった場合は、ご家庭で通院していただきますのでご了承ください。保育中の負傷や疾病の治療費については、健康保険証またはこども医療証のいずれかを使用していただきます。

③感染症（伝染する病気）の対応

保育園では、病児保育は行っておりません。感染症と診断されましたら、お子さんの休養と他児への感染を防ぐために保育園はお休みしていただきます。登園にあたり、登園許可証が必要な感染症は別紙表の通りです。治ったら登園許可証をお持ちください。またインフルエンザや感染性胃腸炎の集団感染が確認されましたら、速やかに 関係機関と連絡をとり、感染拡大防止に努めます。保護者の皆様に周知いたしますので、家庭内においても感染予防にご協力をお願いいたします。登園許可証の不要な感染症については、発熱・下痢・嘔吐などの主症状がおさまり、食事が摂れるようになってから、登園するようにしてください。

(下記表参照)

嘔吐・下痢の際の「お休みの目安」

下痢の場合	嘔吐の場合
24 時間以内に 2 回以上の水様便がある。	24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある。
食事や水分を摂ると下痢がある。	食欲がなく、水分も欲しがらない。
下痢に伴い、体温がいつもより高めである。	嘔吐に伴い、体温がいつもより高めである。
機嫌が悪く、元気がない。	
顔色が悪くぐったりしている。	
朝、排尿がない。	

登園許可証が必要な感染症

感染症にかかった場合は、本人の休養と、他のお子さんへの伝染を最小限に防ぐために、登園を禁止することになっています。回復して登園する際には、かかりつけの医師に「登園許可証」を記入してもらってください。（別紙参照）

予防接種

保育園はたくさんのお子さんが生活する場所です。予防接種は感染症の予防に有効です。体調を整えて計画的に受けましょう。予防接種を受けるときには、お子さんの体調がよく分かっている人が連れて行きましょう。予防接種後の当日の保育はお受けしていません。予防接種後は、接種部位が腫れたり、発熱があったりと体調が変化する可能性があります。接種したその日は、ご家庭で安静にしてお子さん の様子を見てください。

④保育園とくすり

保育園では、お薬をお預かりしていません。具合が悪い時は、ゆっくりと休養することが一番です。薬で無理に熱を下げて、登園することなどないようにしてください。受診した際には、保育園に通っていることを医師に伝えてください。内服薬に限らず、どのような薬も可能な限り「朝・夕」の処方にしてもらいましょう。以前に熱性けいれんの既往があり、発熱時、けいれん止めの座薬を使用する必要がある方は 医師の指示に基づいてお預かりしますのでご相談ください。アレルギー疾患や慢性疾患などで、やむを得ず園での与薬が必要な時には担当保育士にお知らせください。医師の処方薬に限り、1 回分のみお預かりします。

⑤乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために

- ★眠っている時も赤ちゃんをひとりにしません。
- ★呼吸、顔色など睡眠時に定期的に観察しています。
- ★敷布団は硬くて通気性のよいものを使っています。
- ★枕は使いません。
- ★うつぶせ寝はしません。

SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは

それまで元気だった赤ちゃんが、主に睡眠中に呼吸が停止し死に至る病気で、日本では6,000～7,000人に1人くらいの割合で発生していると推定されています。寝ているときの姿勢は習慣で身につきます。子どもをあおむけで寝かせる、うつぶせになったらあおむけに直すなど、大人が意識することで自然にうつぶせの姿勢が少なくなります。睡眠中の突然死や窒息を予防するためにあおむけで寝かせるようにしましょう。

⑥AED（自動体外除細動器）の設置

保育園玄関横にAEDを設置しています。心肺停止後に起こる心室細動を回復させるのにAEDは非常に有効です。職員にはAEDの使用を含む小児CPR（心肺蘇生）の訓練を受けているものがいます。

⑦病気とケガ

日常の健康管理 お子さんの体調について、「いつもと違う」「ちょっと気になる」ことがありましたら、登園時に必ず保育士にお知らせください。朝、体温が37.5℃以上あるときは、登園できません。熱が下がり、平熱で24時間経過するまでは登園できません。ご自宅で安静にお過ごしください。

解熱剤を使用して熱が下がったからといって、完全に回復したわけではありません。解熱剤はあくまで症状を抑えるもので、病気の治療や感染の拡散を防ぐものではないのです。したがって、解熱剤を使った場合、登園を許可する前には少なくとも24時間は熱が再発しないことを確認することが推奨されます。

さらに、子どもの全体的な健康状態や元気さも重要な判断基準になります。発熱以外にも下痢や嘔吐があり普通の食事が食べられないとき、ぜんそくなどの咳が続いているとき、頭を強く打ったときは、お休みして家庭で様子をみてください。登園時に感染症の疑いが考えられる時、朝の受診やお休みをお願いすることがあります。別紙「主な感染症一覧表」を参考に、お子さんの様子をみてから登園してください。子どもの健やかな成長発達にとって、生活のリズムはとても大切です。

夜早く寝て十分に休息をとること、すっきりと目覚めること、朝食でエネルギーを補給すること、この家庭での生活が日中の保育園の活動を支えています。

保育中に具合が悪くなったら

体温が37.5℃以上あるときには、ご連絡いたします。速やかにお迎えできるよう調整をお願いします。また熱はなくても咳がひどい、下痢や嘔吐が見られるときは、体力の消耗やウイルス性疾患が心配されますのでご連絡します。熱性けいれんの既往のあるお子さんは、毎日昼食後に検温を行います。けいれん止めの坐薬を処方されている方はご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

2020年より国内で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しました。保育園では「保育所における感染症対策ガイドライン」（厚生労働省 2018年3月）に沿って対応しています。園内で新型コロナウイルス感染症の発生が見られた場合は、管轄の保健所、及び大阪市こども青少年局保育運営課運営グループと連携して対応いたしますので、ご理解とご協力をお願い致します。

感染予防対策として（社会情勢に合わせて変更する可能性があります）

- ・園児・職員の毎日の検温・健康観察の実施をしています。
- ・体温 37・5℃以上の方（大人・子ども）の園内立ち入りの禁止をお願いしています。
- ・小学生の保育室内の立ち入りの禁止をお願いしています。
- ・送迎はお子さん1人につき1名の大人の方をお願いをしています。
- ・発熱や風邪症状がある方は、送迎できません。
- ・大人はマスク着用必須・手洗い励行をお願いしています。
- ・扉前で手指アルコール消毒を準備しています。
- ・登降園時に保護者の方が入れる場所を制限しています。
- ・保育室・廊下・事務室等の園内常時換気を行っています。
- ・日々の園内清掃と消毒を実施しています。
- ・外来者の健康観察を実施し、納品の受け取りは玄関で行っています。

9. 職員研修

当園では、保育や子育て支援の質を常に向上させるために、園内研修と園外研修を受講しています。保育理念や保育の方法を理解するため園内外の研修を行う事により職員みずからも現在と未来を良く生きるため、人間性を高め、保育の知識や技術の向上を図り、より良い保育を目指しています。

保育園は「人との関わりを学ぶ場」「個が大切にされる場」です。

「受容すること」「共感すること」を大切にしています。

子どもにとって大人は生きていく見本と考えます。日常的な立ち居振る舞いや人との関わりは共に生活や遊びを過ごす事で伝えていきます。

園内研修

- 全職員対象の講演会（外部講師を含む）
- 救急救命
- 応急手当
- 不審者対応
- 安全な保育環境のチェック

- | | |
|------------|-----------|
| ○保育指針 | ○保育環境作り |
| ○リスクマネジメント | ○その他の実践研修 |

園外保育

- | | |
|------------|--------------|
| ○園長研修 | ○主任保育士研修 |
| ○キャリアアップ研修 | ○保育士研修 |
| ○防火管理講習会 | ○新任保育士研修 |
| ○消防訓練研修 | ○給食担当職員研修 |
| ○食育指導者研修 | ○保育環境セミナー |
| ○公開保育研修 | ○リスクマネジメント研修 |
| ○カウンセリング研修 | ○その他実践研修 |
| ○食品衛生実務講習会 | |

10. 相談・要望・苦情窓口

保育園を利用するにあたりましてお気づきのことやご意見・ご要望などがございましたらご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。

保育のことについてのお悩みや、ご意見、ご要望は電話や送迎時に保育士と直接お話しされて、その旨を明確にお伝えくださいますようお願い申し上げます。

子どもを育てることは、両者が遠慮することなく話し合えることがとても重要だと考えています。お気づきになったことや改善してほしいこと等がございましたら、何なりとお申し出ください。私どもは、可能なかぎり保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていく所存です。なお、当保育園ではこのようなご意見をいただく際、従来どおり職員の誰でもがご意見を賜りますが、担当者と責任者をそれぞれ設けましたので、以下の通りお知らせします。

また、この担当者と責任者の段階でもご納得がいかない方は、当保育園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置しておりますのでご相談ください。

連絡先は保育士までご遠慮なくお尋ねください。

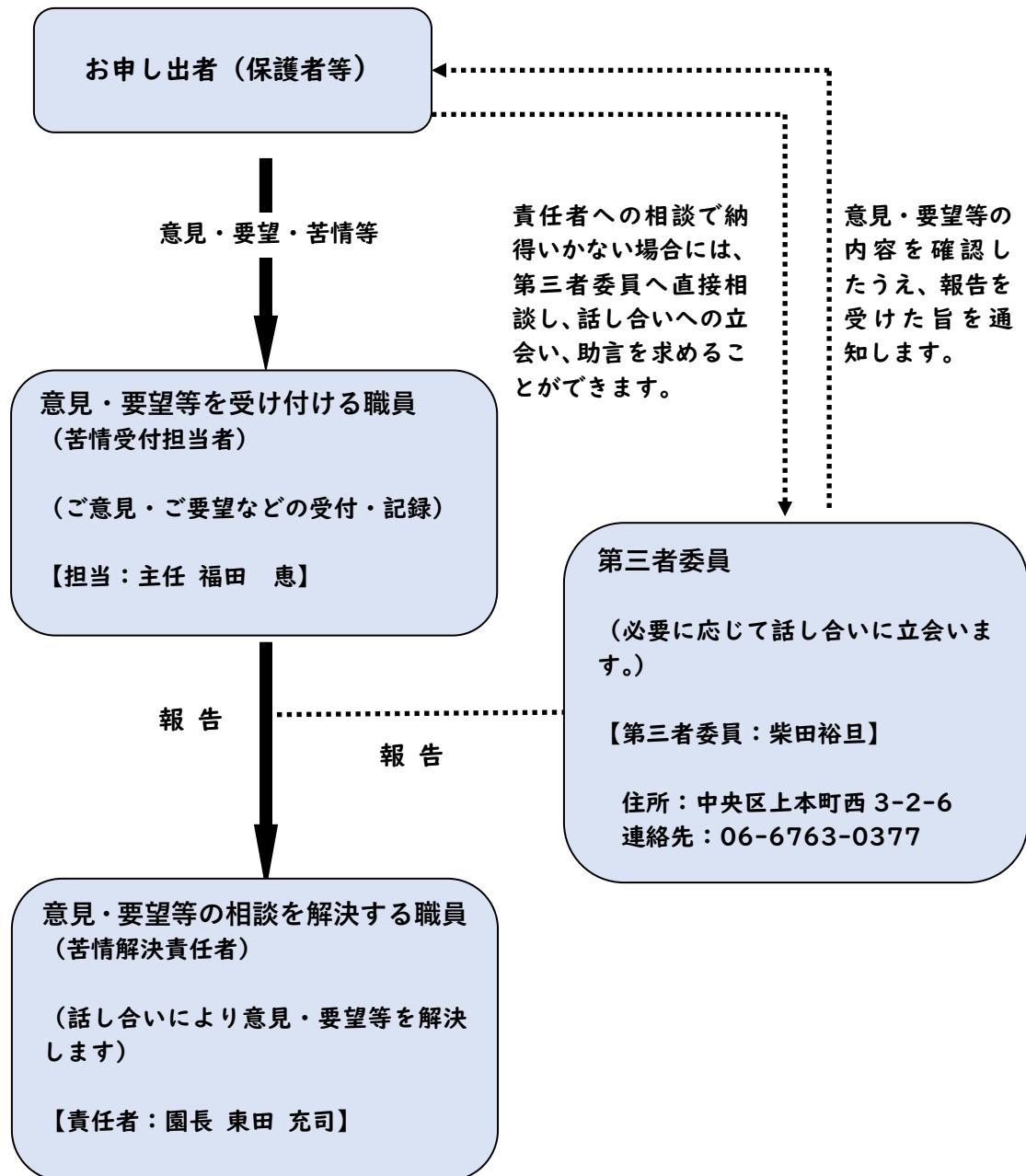
「第三者委員」がご意見を頂戴したことによる業務内容を列記した書類もお渡しいたします。

ご意見・ご要望の受付担当者……………主任 福田 恵

ご意見・ご要望の相談解決責任者…園長 東田 充司

ご意見・ご要望（苦情）の解決のための仕組み

アポロンキッズうえまち保育園



※ 相談解決の結果（改善事項）は、責任者よりご報告申し上げます。

11. 準備物のご案内

保護者負担について

注) 毎月の保育料（認定区分ごとに園児が住居する市町村が定める額）のほか
下記を負担していただきます。

品 名	金 額（税込）	0 歳	1 歳	2 歳
帽 子	2,860 円	○	○	○
T シャツ（半袖）	2,860 円	希望者のみ	○	○
T シャツ（長袖）	2,860 円		○	○
ズボン（半ズボン）	2,860 円		○	○
ズボン（長ズボン）	2,860 円		○	○
スモック	1,320 円	○	○	○
お昼寝コットカバー	2,200 円	○	○	○
月刊絵本（毎月）	450 円	○	○	○
保育標準時間認定に係る 延長保育料（18:30～19:30）	600 円／30 分 7,000 円／月額	○	○	○
保育短時間認定に係る延長保育（8:30 ～16:30 を超える場合）	月額金額なし 600 円／30 分	○	○	○
特別保育関連費（英語・リトミック・ヨガ・ 手形足形アート・習字）	5,000 円	○	○	○



太枠内が制服になります

持ち物について

着替え（上下）、肌着、汚れ物袋（中サイズ・約 35 mm×25 mm）、掛けぶとん（タオルケット）、コットカバー、紙おむつ、おしりふき

その他

季節やお子さんの成長によって必要な物が変わります。その都度、お知らせ致します。
個人用ロッカーの大きさが限られておりますので、抱っこひもやヘルメット等のかさばるものにつきましては、お持ち帰りいただきますようご協力をお願いいたします。

衣類について

綿素材で動きやすい、上下に分かれた衣類をご用意ください。汚れてもかまわない服装をお願いします。小さい子どもほど、着替えることが多くなりますので、ロッカーの衣類は常に補充をしてください。汚れた衣類は毎日、持ち帰ります。

感染症対策について

保健所の指導により便や嘔吐物のついた衣類は洗わずにそのままお返しします。

紙おむつ・パンツが不足した場合について

紙おむつ・おしりふきが不足した場合は、園で用意している物を使用します。

安全な服装への配慮をお願いいたします

*遊具に引っかけたり、自分で踏んだり転倒する危険がありますので、スカートは着用できません。また、フードや紐の付いた服も避けてください。

*室内でくつ下をはきません。

*ボタンの取れ、ゴムの伸びは直してください。長すぎるズボンの丈にご注意ください。

持ち物の記名について

記名の方法は問いません。おむつ、くつ下等を含めてすべての持ち物に記名をお願いします。油性ペンで直接記入、ネームテープを貼り付ける等、ご家庭にお任せします。洗濯で文字が薄くなってきていないか、定期的に点検してください。

12. 地域の支援事業について

当園では、地域の在宅で子育て中の方々への支援として、下記のようなことを実施しております。

①子育て相談窓口

子育て相談の内容によっては、地域の関係機関へご紹介することもできます。

②育児セミナー

遊び方・玩具作り・環境作りなど身近な題材のセミナーを不定期に開催します。

地域のコミュニケーションの場としても情報を提供していきます。